

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2016年1月1日から2016年12月31日まで)

ダンロップスポーツ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.dunlopsports.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、当連結会計年度より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際財務報告基準（以下「IFRS」という）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定に基づき、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 新基準の早期適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を移行日より早期適用しております。

3. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……………18社

主要な連結子会社名……………㈱ダンロップスポーツマーケティング、㈱ダンロップゴルフクラブ、Roger Cleveland Golf Company, Inc.

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。

4. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数……………3社

関連会社名……………柏泉グリーン開発㈱、長維工業股份有限公司、
長維BVI工業股份有限公司

(2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定される金融資産に分類していません。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産以外の金融資産のうち、売却目的保有を除くすべてのその他の資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日現在で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融資産に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定しております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは、いずれの負債性金融商品に対する投資も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定していません。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(償却原価で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

(信用リスクの著しい増大の判定)

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するのにあたっては、以下を考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

(予想信用損失の測定)

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(v) 金融資産の認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

また当社グループは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

② デリバティブ

デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

③ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、関連する変動販売費を控除した額であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～17年
- ・工具器具及び備品 1～20年

② 無形資産

(i) のれん

のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ②非金融資産の減損」に記載しております。

(ii) その他の無形資産

その他の無形資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

③ リース資産

ファイナンス・リース取引におけるリース資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。

① 売上値引引当金

商品及び製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

商品及び製品の返品に伴う損失に対し、過去の返品実績率に基づく返品損失見積額を計上しております。

③ 資産除去債務

賃借事務所・建物の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後を支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨換算

(i) 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算又は決済によって生じる換算差額は純損益として認識しております。

(ii) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日における在外営業活動体の累積換算差額を全て利益剰余金に振り替えております。

② 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、毎期、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについては、毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーによる便益を得る

ことが期待される各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻り入れとなる可能性について評価を行っております。

③ ヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかについても、ヘッジ開始以降継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

(公正価値ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

④ 退職後給付

(i) 確定給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度に関連して認識される資産及び負債は、制度ごとに区分して、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。

確定給付債務は、独立した年金数理人が、予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期間に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

当社及び一部の子会社は、確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出金の支払いを行っている限り、追加的な支払債務は発生しないため、支払期日に拠出金を従業員給付費用として認識しております。

⑤ 収益認識

収益は、当社グループの通常の事業活動における物品の販売及び役務の提供により受け取った対価又は債権の公正価値で構成されます。収益は、以下のとおり認識しております。

(i) 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に、認識しております。具体的には、物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転する時期に応じて、船積日、納品日、又は顧客の検収が完了した時点で収益認識しております。

物品の販売による収益は、通常当社グループと資産の買手又は利用者との間の契約により決定された、当社グループが受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。値引き及び割戻は、過去の実績を基に合理的に見積り、売上から控除しております。

(ii) 役務の提供

役務の提供による収益は、役務の提供の取引に関連する経済価値が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価又は取引の完了に要する原価と収益の金額を信頼性をもって測定でき、その取引の進捗度を、期末日において信頼性をもって測定できる場合に、その進捗度に応じて認識しております。

(iii) ロイヤルティ収入

当社グループは、第三者に製品製造や技術使用を認めるライセンス契約を締結しております。これらの契約に伴うロイヤルティ収入は、関連するライセンス契約の実質に従って発生基準で認識しております。

(iv) 利息収入

利息収入は、実効金利法により認識しております。貸付金及び債権が減損した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は見積将来キャッシュ・フローを当該金融商品の当初の実効金利で割引いた価額であります。減損した貸付金及び債権に係る利息収入は、当初の実効金利を用いて認識しております。

(v) 配当収入

配当収入は、配当金を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

- ⑥ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から控除した貸倒引当金
 営業債権及びその他の債権 295百万円
 その他の金融資産(非流動資産) 315百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 25,354百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 29,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年8月4日 取締役会	普通株式	289	10	2016年6月30日	2016年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	869	利益剰余金	30	2016年12月31日	2017年3月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクに晒されており、リスクには、①信用リスク、②流動性リスク、③市場リスク（為替リスク、株価リスク、金利リスク）が含まれます。

① 信用リスク

当社グループは、営業債権等顧客に対する与信限度の管理について、各種規程に従い取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは重要でないと考えております。

② 流動性リスク

流動性リスクについて、当社グループは決済に必要なキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権やその他の外貨建債権は、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）に晒されております。

また、一部の原材料等の輸入に伴い生じる外貨建ての営業債務やその他の外貨建債務も、為替リスクに晒されております。

当社グループの為替リスクは、主に米ドル・ユーロの為替相場の変動により発生します。当社グループは、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対しても原則として先物為替予約取引等を行っております。

当社グループは、デリバティブ取引をリスク回避目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(ii) 株価リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とし、短期で売買することを目的に保有しておりません。これらの資本性金融商品は価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(iii) 金利リスク

市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクは、金利リスクとして定義しております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、長期借入金を変動金利により調達する場合には、原則として、変動金利を受取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結し、調達金利を実質的に固

定化することにより、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

また、一部の固定金利貸付金に対し、将来の金利変動により貸付金に生じる公正価値の変動リスクをヘッジするために、変動金利を受取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度の末日における金融資産及び金融負債の公正価値と連結財政状態計算書上の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	105	105
貸付金	1,051	1,051
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	210	210
資本性金融商品	749	749
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	2,486	2,486
営業債権及びその他の債権	13,478	13,478
その他の金融資産	3,220	3,220
資産合計	21,302	21,302
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	47	47
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	7,741	7,741
借入金	5,188	5,188
リース債務	435	435
負債合計	13,412	13,412

公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、デリバティブ資産、デリバティブ負債、貸付金、資本性金融商品)

その他の金融資産のうち短期間で決済されるものは、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブについては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格に基づいて算定しております。

(借入金、リース債務)

借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	1,161円26銭
基本的1株当たり当期利益	64円70銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

(i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

(ii) 時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	3～38年
・構築物	7～50年
・機械及び装置	5～17年
・車両及び運搬具	4～7年
・工具器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。また、商標権については10年、特許権については8年にて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 関係会社株式評価引当金

関係会社に対する投資により発生が見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段
為替予約、金利スワップ
- ② ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、貸付金

(3) ヘッジ方針

当社の内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、事後的なヘッジ有効性評価は実施しておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,593百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入れ等に対する債務保証額

Srixon Sports Europe Limited 622百万円

Cleveland Golf Korea Co., Ltd. 348百万円

Roger Cleveland Golf Company, Inc. 291百万円

Srixon Sports Australasia

196百万円

Pty. Ltd.

Srixon Sports (Thailand) Co., Ltd. 113百万円

Srixon Sports South Africa (Pty)

1百万円

Ltd.

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 19,072百万円

長期金銭債権 1,041百万円

短期金銭債務 9,237百万円

長期金銭債務 1百万円

4. 期末日満期手形等の処理

当事業年度の末日は銀行休業日でありましたが、同日が満期日の下記の手形等は、実際の決済日に処理しております。

受取手形 23百万円

売掛金 2,395百万円

未収入金 697百万円

支払手形 23百万円

買掛金 617百万円

未払金 107百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	38,795百万円
仕入高	6,156百万円
その他の営業取引高	1,836百万円
営業取引以外の取引高	1,475百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式	183株
------	------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	41百万円
未払事業税	19百万円
未払金	23百万円
たな卸資産評価損	240百万円
広告宣伝費	542百万円
その他	70百万円
小計	<u>936百万円</u>
評価性引当額	<u>－百万円</u>
計	<u>936百万円</u>

固定資産

関係会社株式評価引当金	121百万円
関係会社株式評価損	1,822百万円
退職給付引当金	203百万円
広告宣伝費	242百万円
繰越欠損金	414百万円
その他	80百万円
小計	<u>2,886百万円</u>
評価性引当額	<u>△2,146百万円</u>
計	<u>740百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,676百万円</u>

(繰延税金負債)

流動負債

繰延ヘッジ損益	<u>△64百万円</u>
計	<u>△64百万円</u>

固定負債

固定資産圧縮積立金	△88百万円
その他有価証券評価差額金	△45百万円
資産除去債務	△6百万円
計	<u>△140百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△205百万円</u>
差引：繰延税金資産の純額	<u>1,471百万円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ダンロップ スポーツマー ケティング	東京都 港区	230	ゴルフ・ テニス等 スポーツ 用品の販 売等	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	商品及び 製品の先	商品及び製 品の販売 ※2	27,905	売掛金	7,775
								資金の返還 ※3	931	預り金	4,291
								利息の支払 ※3	2		
	㈱ダンロップ スポーツエン タープライズ	兵庫県 芦屋市	100	ゴルフト ーナメン トの運営 等	(所有) 直接 91.0	兼任 2名	広 告 宣 伝 の 委 託 先	資金の預り ※3	221	預り金	984
								利息の支払 ※3	0		
	㈱ダンロップ ゴルフクラブ	宮崎県 都城市	100	ゴルフク ラブの製 造	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	商品 の 仕 入 の 先	ゴルフクラブ 部品の有 償支給※4	7,358	未収入金	2,951
								ゴルフクラブ 商品の購 入※5	11,103	買掛金	2,881
								資金の貸付	555	短期 貸付金	1,321
								利息の受取 ※6	4		
	㈱ダンロップ スポーツウェ ルネス	千葉県 千葉市	50	フィット ネスクラブ の運営 等	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	-	資金の回収	261	短期 貸付金	917
								利息の受取 ※6	2		
	Srixon Sports Europe Limited	英国 ハンプシャー 州	7,543 千英ポンド	ゴルフ用 品の販売	(所有) 直接 100.0	-	商品及び 製品の先	商品及び製 品の販売 ※2	2,079	売掛金	830
債務保証 ※7								622	-	-	
保証料の受 取								1	-	-	
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	米国 カリフ ォルニ ア州	30,500 千米ドル	ゴルフク ラブの製 造及びゴ ルフ用品 の販売	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	商品 の 仕 商 品 製 販 売 の 先	商品及び製 品の販売 ※2	2,799	売掛金	1,410	
Dunlop Sports Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル 市	2,000 百万円	ゴルフ用 品の販売	(所有) 直接 50.0	兼任 2名	商品 及 び 製 品 の 販 売 の 先	商品及び製 品の販売 ※2	3,751	売掛金	1,273	
関連会社	柏泉グリーン 開発㈱	神戸市 北区	ゴルフ場 の運営	(所有) 直接 50.0	兼任 1名	-	資金の回収	15	短期 貸付金	1,031	
							利息の受取 ※6	15	長期 貸付金	1,041	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高のうち国内取引に係る売掛金、未収入金及び買掛金については、消費税等が含まれております。

※2 価格その他の取引条件は、市場価格及び移転価格方針等を総合的に勘案し、当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。

- ※3 資金の預りについては、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、金利条件については、市場金利等を参考に決定しております。なお、取引金額は純増減額を記載しております。
- ※4 ゴルフクラブ部品の有償支給価格は、当社の購入価格を基に交渉のうえ決定しております。
- ※5 ゴルフクラブ商品の購入価格は、(株)ダンロップゴルフクラブにおける製造原価を基に協議のうえ決定しております。
- ※6 貸付金金利条件については、市場金利等を参考に決定しております。
- ※7 銀行の借入金に対して債務保証を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,086円01銭
1株当たり当期純利益	62円91銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。